

南街民報

編集人 高 階 末 吉
発行所 南街連合自治会
印刷人 (有) 山下印刷
0425-81-3457

謹賀新年

本年は十二支一位の子歳に当り、明るい出発の年となります。
会員皆様様の幸多かれと心よりお祈り申し上げます。

南街連合自治会

会長	井上勝千代	総務民生委員	矢崎 利夫
副会長	田畑 重一	協和第一丁目	萩原 功三
総務部長	和栗 太郎	協和第三丁目	齊藤 忠太郎
建設部長	島田 章	東広第一丁目	木村 修次
民生部長	市川 益男	東広第三丁目	空原 賢一
理事	高階 末吉	南街高木	崎 登志江
理事	飯塚 正彦	大和通り一	渡辺 正雄
理事	中村 円平	大和通り二	高橋 金治郎
理事	宮崎 勝	大和通り三	石 堂 昭
理事	沼倉 三吉	榮 第一丁目	竹内 操
理事	乙幡 三吉	榮 第二丁目	小沢 光雄
理事	末広第一丁目	榮 第三丁目	南辺 山栄
理事	末広第二丁目	親 第一丁目	佐竹 和
理事	末広第三丁目	親 第二丁目	忽 谷 有男
理事	親 第三丁目	親 第四丁目	柳 川 実
理事	南街高木	大和通り一	小谷 田吉
理事	大和通り一	大和通り二	染 谷 正臣
理事	大和通り二	大和通り三	根 岸 春男
理事	大和通り三	大和通り四	江 野 江
理事	大和通り五	大和通り六	
理事	大和通り七	大和通り八	
理事	大和通り九	大和通り十	
理事	大和通り十一	大和通り十二	
理事	大和通り十三	大和通り十四	
理事	大和通り十五	大和通り十六	
理事	大和通り十七	大和通り十八	
理事	大和通り十九	大和通り二十	
理事	大和通り二十一	大和通り二十二	
理事	大和通り二十三	大和通り二十四	
理事	大和通り二十五	大和通り二十六	
理事	大和通り二十七	大和通り二十八	
理事	大和通り二十九	大和通り三十	

明けまして おめでとう

会長 井上勝千代

明けましておめでとうございませう。本年も会員皆様方の福祉と親睦を計り、住みよい明るい町になるよう努力してゆきたいと考えております。

私の過去、南街連合自治会役員としての十二年間は、水道に追い駆けられて、明けても暮れても水道水道の連続で、それもやっと本年、昭和四十七年三月三十一日で

市に移管されることに決定され、その準備期間として昭和四十六年度の一年間を当てている訳で、これはどなたも知っている事実であります。では、この準備期間の一年間に何をしていたか、腕をこまねいて四十七年の三月三十一日を待っている訳ではありません。

(地主との交渉)

覚書の中に(土地家屋の所有権および賃借権、または第三者との間に結ばれている契約委託委託その他)を整理し、市が円滑に承継できるように努める。とあるのだから、この水道の敷地(事務所及び貯水槽)について考えてみた。

権利者は大洋信用金庫で、連合自治会では土地代金賃借料を払っていない。もちろん請求もされない。古い書類に所有権移転請求権仮登記、代物弁済予約として大洋信用金庫の名がある。私達はこれの大洋信用金庫が権利者だと思っていた。ところが八月六日に権利者が現われて、「この水道の敷地は私のものです。聞くところによると市に移管することになっていて、そうで市に所有する者が一歩も断わらずに市に移管するのは少しおかしい」との申し入れで、急務役員会を開いてその対策を考えたいのであります。水道の用地は権利者が二人いたというので、事務所前の道路を境に貯水槽のある七十五、六坪と事務所の下及び貯水塔の周囲の七十三、一三坪との二筆でどちらが賃借料を払ってない。従って契約もしてない。何回かの会見後、これは市に尋ねて市の専門弁護士に依頼して解決しようという事になった。これもめでたきものであります。連合自治会が契約書を地主に取り交し、三十七年三月三十一日に更新にその契約書によって地主と市役所とが新しく契約を更新すると、契約金とか賃借料とかが連合自治会にはその金がない。このまゝ三月三十一日まで持ち越して市に移管後に市と地主との間で交渉して契約して貰うことが私達としては得策であると考えたような訳で、市の弁護士がなんとこの良策を考え

てくれることに信じている。

(量水器の取扱いは? 買取り)

これも皆様よく知っていることで、量水器は連合自治会の費用によって、皆様の台所へ布設し、量水器使用料金を十六ミリで二十五円、毎月の水道使用料金と同時に毎月十七日に払込んでいたのだ。但し十六ミリ二十五円は最少で一般家庭用、二十ミリ、二十五ミリと使用水道が多い営業用は量水器も大きく使用料金も高くなる。この量水器を市役所に買い上げて貰う。この計算が大変で量水器の耐用年数は八年間で、八年をすぎた物は交換することになっている。

昭和四十六年三月三十一日に水道利用組合へ提出した文書によると、十三号一四五九個、二十号三六四四個、二十五号三三三三個、三十号三三三三個、四十号二二二二個、五十号一三三三三個、六十号一三三三三個、七十号一三三三三個、八十号一三三三三個、九十号一三三三三個、合計千五百六十四個。市役所買上代金は百三十五万七千七百七十四円。これが水道利用組合に量水器買上代金となって納入される筈であります。

(水道利用組合にある金は)

では水道利用組合が四十七年の二月解散となると、皆様方権利者にとどの位のお金が還元されるか。これは四十六年十二月十三日に水道利用組合と南街連合自治会との理事会で話し合った席上で定期預金の利子を除いた概算で七百二十万二千二百八十七円。これは量水器買上代金百三十五万七千七百七十四円を含むと報告され、この七百二十万二千二百八十七円が水道利用組合で権利者に還元できる金額であると認められたのであります。然し解散については費用がかかる。

事務費 一万円
総会費 五万五千円
人件費 六万五千円
感謝状費 三万二千円
記念品代 五十三万四千円
計 六十八万七千七百七十四円

が計上され、六百六十七万二千二百八十七円が千五百六十四個に還元されることになった訳であります。もちろんこの他に銀行利子

が約四万円計上されること、思いますが、二月の水道利用組合の総会までは、完全なガラス張り、一点も汚点のない解散をして貰いたいと考えております。

(この解散は誰がするの?)

水道利用組合解散に伴い、これを精算する精算人が必要となるのでこの精算人の選定にかなりの日数を要したことは事実であります。昭和四十六年九月四日に水道利用組合より精算人の選定についての申入れがあり、同日理事会を開催し、本部御の不手際によって他日に持

年頭の御挨拶と共に

副会長 田畑 重一

新春を迎え、まづ何をいっても、会員の皆様に明けましてお目出度うと申し上げたい。しかし、この間、問題も多く、めまぐるしい四十六年を送り、新たに希望と幸運を送り、この宝船が南街港に横づけされる機運年でもあるからです。

あと半年後には南街水道も完全に市の運営になりますので、従って南街地区自治活動も今までと違った形態になり、いやが上にも皆さんと共に一層住みよい街づくりを努力したいものと考えております。

私は昭和十三年から当地に住み、以来、皆様には大変お世話になり、また、大和町、大和町、東大和市に移り変わる時代の流れと発展してゆかし、水いづれとも変わらなかつたもの、それは人の和でした。変わってはいないものは和です。いつの時も力を合せて住みよい街づくりにしたい。又お願いも致したいと考えています。年度が変わり、四月以降南街連合自治会もどの様な形態に

新春を過ぎ、離んでお慶び申し上げます。昭和四十六年度の会計監査を、荒木稔氏(末広一丁目)、奥山定七氏(榮三丁目)に監査を委嘱申し上げます。ありがとうございました。申し上げます。

経理部長 上 山 薫

年頭の御挨拶

新年お目出度うございます。会員の皆様には御元気で新春をお迎えになられた事とお喜び申し上げます。

四月一日より一年間水道移管後の残務整理機関として、南街道合自治会「水道の管理運営」を行ってまいりました。

七月の建設部報で申し上げましたように、六月には最後の変電所と沈没槽の清掃を行い、また六月の二ヶ月間に亘り昨年度より引き続き消火栓ボックスの整備を行い、これで全個所の作業も完了し消火の態勢も整いました。(富士見通りは地上砲弾形にしました)九月には市議初選歴代の役員、土地利用組合の役員多数と話し合い、土地問題、精算人の件について意見を交換いたしました。又十月には、市長、建設部長、職員多数と本部役員で公民館に於て「信用物件、土地問題」等について懇談致し、市長もこの問題についてすみやかに早期解決することを確約されました。

建設担当

和 栗 栄太郎

十一月には量水器について市に買上げ金額(千五百八十一個)(百四十四万八千二百四十三円)を十二月の定例議会に於て予算措置をしていただくよう提出致しました。

十二月には利用組合の理事と連合自治会の理事ではなしに行い、昨年の一月十七日に設立された水道利用組合も精算人が決定致しましたので二月頃解散する準備をしております。以上まとまりのない事を申し上げますが、余すところわずかにになりましたが、期間内に全部市に完全移管が出来ますように皆様の御協力をお願い致します。

迎春

第三丁目自治会
自治会長
総務民生委員
建設部長

南金中
辺井村
山喜円
栄重平

謹んで新年のお慶びを申し上げます。会員の皆様もさぞかしお元気で新春をお迎えの事と存じます。

四月に自治会の役員として就任以来今日までつとめて参りましたが、春のバトミントン及びソフトボール大会には揃って優勝の栄に浴し、又祭礼につきましては南地区で唯一つ御神酒所を開き、町内華々しいお祭りが出来たのも会員の皆様方の絶大なるご協

賀正

協和一丁目自治会長
宮崎 勝

力賜と感謝いたしております。九月以降の下水工事、道路補修、外灯の市に移管と多忙な年でありましたが、明るい社会、住みよい町づくりの基盤となる事でございまして、向一層のご協力をお願い申し上げます。又来る一月二十七日には町内環境衛生の模範地区として都より表彰される事になりました。今後周囲の美化にご留意下さい。今後は周囲の美化にご留意下さい。今後は周囲の美化にご留意下さい。今後は周囲の美化にご留意下さい。

新年の挨拶と今後の要望

協和三丁目自治会会長

乙 幡 三 吉

昭和四十七年の新年を目前に迎えて、会員の皆様には益々御健康の御事と御幸福を御祈り申し上げます。順にみますと、月日は流れる水の如しと古来より言い伝えある通り、本年度も余すところ三ヶ月に迫りました。私も微力ながら皆様の御協力と御指導に依り遂行させて参りました事を深く感謝致して居ります。皆様も御承知の通り水道関係も本年度を以て一切市に移管する事に決定。この件については前年度の理事その他関係の方々に種々御苦勞なされた事と

新春を期して

南街高木自治会会長

根 立 昌 計

新年に当たりましては會員各位のご清福をお祝い申し上げます。私たちの南街高木自治会は、お隣りの親和自治会から独立してここに三年目を迎へ、その当面する問題として、まず単一自治会としての方向及び主体性の確立が必要であります。生活環境整備問題として、一部地区公共下水道の新設・交通安全・防犯・防火対策等であり、これを促進するに市当局に要望する向きが多いのであります。諸々の災害に対しては、私たち自身としてこれを未然に防止する心構えが常日頃肝要であることは申すまでもありません。特に交通事故のきびしい今日、人間対車は対立しております。この関係を少しは緩和させる方法として東大和市においてもカーデが毎月第三日曜日に開催されております。これは法的規制力はありませんが、運転者は社会規範として断乎実行し、皆さんと

頌 春

親和総務民生委員

崎 登志江

末広三丁目自治会発足にあたり

末広三丁目自治会総務民生委員

笠 原 賢 一

明けましてお目出度うございます。昨年四月親和自治会の副会長と言ふ重責を仰せつかり、この私に旨くつまるかしらと不安な気持ち一杯でございましたが、どうやら大過なく行事の大半を終えはつと致して居ります。これも偏に支部会長様初め各連絡員並に会員の

この度、森永乳業社増設に伴い世帯増により末広二丁目自治会より分離独立し、末広三丁目自治会として新たに発足するにあたり、会員を代表しまして一言御挨拶申し上げます。

これまで末広二丁目自治会時代におきましては、理事の久保田様はじめ総務民生委員の森様、建設部長の小堀様各位のお骨折りにより、いろいろお世話いただき

新玉の年の始めにあたり謹んで皆様の御繁栄と御多幸を心よりお祈り申し上げます。

今後共倍旧の御健康とより一層の御支援を御願ひ申し上げます。時節がら健康と・火災・防犯等特に交通通に身も御注意下さい。

建設部長 高市島 田川 末益 吉男